

医学研究実施のお知らせ

厚木市立病院倫理審査委員会の審査を受け、以下の研究を実施しております。

研究の対象となる方（または代理人の方）で、この研究計画について詳しくお知りになりたい場合、この研究に試料や情報を利用することをご了解できない場合は、【問い合わせ先】へご照会ください。

【研究課題名】

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）陽性患者の持参薬と入院期間の後方視的観察

【研究の概要】

■研究の目的

2019年12月より中国から発生した新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）は、現在も世界的に感染拡大し問題となっている。

厚木市立病院（以下、当院）は、2020年2月にダイヤモンド・プリンセス号よりCOVID-19患者受け入れを開始した。当院は、第2種感染症指定医療機関であり、6床の感染症病床を有する。神奈川県中央地区のみならず多くのCOVID-19および疑似患者に対応している。2020年4月には、COVID-19患者の受け入れを拡大するため、感染症病床6床に一般病床16床を追加し全22床の感染症病棟となった。

感染症病棟の専従薬剤師は、病棟薬剤業務実施加算の実施、医薬品適正使用のため常駐を継続することとなった。病棟薬剤師の業務は、持参薬の確認、薬物相互作用の確認、配合変化の確認など多岐にわたっている。病棟薬剤師にとって入院患者の持参薬を把握することは、既往歴および入院後の薬物治療を考えていく上で重要な役割である。しかし、一般入院患者と同様にCOVID-19および疑似患者の持参薬を確認することは、院内感染のリスクを考慮し実施されていないこともある。また、N95マスク、ガウンなどの個人防護具等の在庫数を考慮した対応も求められる。

当院は、持参薬の取り扱いについて予め看護部と協議し十分な対策を講じ、看護師の協力を得ながら感染症病棟で持参薬の確認を継続して行った。COVID-19における臨床、基礎などの論文報告はあるが、薬剤師視点の具体的な報告はされていない。本調査は、持参薬、既往歴、入院期間の関連性について後方視的に調査することにより、COVID-19の重症化リスクを検討する。

■研究期間

2020年2月から2020年6月までを対象とする。

■対象となる方等

研究機関：厚木市立病院

対象となる方：厚木市立病院に入院したCOVID-19陽性患者を対象とする。

■研究に利用する試料、情報等

情報：持参薬（内服薬）、年齢、性別、体重、ボディマス指標（body mass index：BMI）、既往歴、入院期間について調査した。

■他の機関（検査会社等含む）へ試料や情報等を提供する方法

提供しない。

【問い合わせ先（対応時間： 8:30～17:15 ）】

薬剤科 戸田 裕太 電話(046)221-1570

※利用する情報等からは、お名前、住所、電話番号など、個人を特定できる情報は削除いたします。

研究成果を学会や論文で発表する際も個人が特定できる情報は利用いたしません。